

神戸市と楽天株式会社との包括連携に関する協定書

神戸市（以下「甲」という。）と楽天株式会社（以下「乙」という。）とは、相互の連携を強化し、「若者をつくるみらいの KOBE」実現に向けた神戸市の活性化に向けて協働で取り組むため、次のとおり、協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（連携事項）

第1条 甲及び乙は、前文の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- （1）神戸の魅力の向上と情報の発信に関する事項
- （2）インバウンドの推進に関する事項
- （3）ふるさと納税の推進に関する事項
- （4）大学等と連携した人材育成支援に関する事項
- （5）スポーツを通じた地域貢献に関する事項
- （6）神戸のまちの活性化等に関する事項

2 甲及び乙は、前項に掲げる事項に関する取組みを効果的に実施するため、継続的な意見交換を行い、具体的な事業の実施にあたっては、都度必要な協議及び契約の締結を行うものとする。

（期間）

第2条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、有効期間満了日の1か月前までに、甲又は乙のいずれからも特段の申し出がない場合は、本協定は自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

（疑義の決定）

第3条 本協定に定めのない事項又は本協定の内容に疑義が生じたときは、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ決定する。また、甲又は乙のいずれかが本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議のうえ書面をもって変更するものとする。

以上、本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が署名のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成30年12月1日

甲 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
神戸市
代表者 神戸市長

乙 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
楽天株式会社
代表者 代表取締役会長兼社長